

災ボラぐんま 2026

災害ボランティア情報を分かりやすくお届けします！

令和7年度は、富岡市総合防災訓練に参加。講演会や研修会、高崎市で開催の避難生活支援リーダー／サポーター研修、太田市や沼田市などの社会福祉協議会が開催した災害ボランティアや災害VCに関する行事を御案内する等、関連情報を共有して研鑽の機会を提供しました。

挨拶

「地域の力になりたい」という初心を大切に

平成17年の設立以来、会員の皆様には本会の活動に深いご理解と温かいご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

群馬県は地勢的にみると、関東平野の中でも標高が高く、利根川や渡良瀬川の流れにより浸水被害の滞水時間が短いなど地形上の利点があるものの、浅間山をはじめ五つの火山に囲まれ、断層帯も存在し、フォッサマグナ上に位置するという現実、常に災害リスクと隣り合わせであるといえます。近年も、大規模災害は少ないものの、2014年豪雪や2019年台風災害など、自然災害が実際に発生しています。歴史をたどれば、浅間山の天明大噴火、弘仁地震など、大きな災禍を経験しており、地震や噴火等、自然災害は決して「他県の出来事」ではありません。県内各地に残る火山噴出物や扇状地などの痕跡は、「噴火が起こったらどうするの？」と我々県民に問いかけているわけです。

群馬県民は、津波や大火の経験も少なく災害の実体験に乏しいので、「自助」「共助」「公助」等の言葉を聞いて理解してはいても、発災の折には、復旧の活動に円滑かつ速やかに移行できないかもしれません。

災害発生直後、行政や社会福祉団体さえ混乱し、地域の事情や課題が整理される手前では、近隣自治体や国も十分な支援を行うことは難しく、復旧が動き出すまで空白時間が生じます。これを埋めるため、国は被災地支援体制の整備を進めています。現在は、災害中間支援組織や被災者援護協力団体登録等の言葉が聞こえて来ますが、これから、「何が」「何を」「どうする」のか、具体像が徐々にはっきりしていくことでしょう。

皆様、どうか、「地域の力になりたい」という初心を大切に、地元が被災地となった際に円滑に活動できるよう、平時からの準備をお願いします。災害ボランティアは勝手な行動は許されません。指示の下で活動す



被災住民向けの炊き出し(@輪島市)

るものです。その中には、行政の代行的なものもあれば従来の泥かき、物資配達、子守り、洗濯、警備などもあるでしょう。

皆様とともに地元を想い、平時から備えを進めておくことも本会の重要な目的であると考えています。

2026年度もよろしく願い申し上げます。

最後に利他的精神を示す言葉を紹介します。

「何をしてくれるかではなく、あなたが国のために何ができるかを問いたい。」(ソレンセン／ケネディ)

令和8年3月 理事長 細金 義光

訓練

富岡市総合防災訓練に参加！

災害ボランティアぐんま会員と事務局は、災害 VC 訓練や展示に臨みました。

■概要■

主催 富岡市（災害VC訓練は、富岡市社会福祉協議会が窓口であり主体）

日時 令和7年9月29日（日）午前8時30分～午前11時30分

（災害VC訓練は、開会前から事前説明あり。午前8時集合・開始）

会場 富岡市立高瀬小学校（富岡市中高瀬 761-1）

参加 災害ボランティアぐんま会員参加人数11名、コープぐんま、バイクボランティア、富岡市ボラ連など



■訓練■

内容 災害VCを協働型で運営する訓練。

総務班、衛生管理班、受付班、ニーズ班、マッチング班、送り出し・資材班、一般ボランティア役に、富岡市社協の割振で災害ボランティアぐんま会員も参加。

実際 災害VCの役割・実働の確認が中心。

作業面での体験は無し。受付、業務分担受け渡し、資材運搬演習など。

■展示■

災害ボランティアぐんまと活動歴の紹介を中心に体育館内で展示。会報を配布。

災害ボランティアという活動の説明と必要性をPRした。

※国交省、気象庁、自衛隊、日赤、通信会社、森林組合ほかが展示にも参加

■所感■

災害VCや災害ボランティア活動に誰もが携わる必要性が実感され難いようです。可能な人は、支援側に就き助けよう！と伝える外部PRを、防災訓練全体として行ってほしいと感じました。

実践

《その他》 輪島市で被災者を支援！

- 当会会員の齊藤様は、クッキングスタジオの呼びかけに応じて、能登の震災で避難生活が続く状態の輪島市へ赴いて、被災住民に、温かい食事を作って提供することで支援してきたそうです。
- 参加にあたり、「費用自己負担」と「自己責任」を徹底されました。
- 男性でも往復するのが大変な遠さ。中継地として富山県内に泊まり、独りマイカーで往復！ 現地の方の受入れを得て活躍されました。



群馬県社会福祉協議会と群馬県により開催されました。当会会員11名が聴講。国内の被災地を支援し続ける技術系支援団体「風組関東」代表 小林直樹 氏の講演でした。語られた内容は次のとおりです。（講演録は当会ホームページに掲載しました。）

■ 「“技術系” 災害ボランティアが支える——家屋保全と連携のポイント」

近年、局地的豪雨、浸水被害が全国各地で発生。家屋の修繕費が高騰。住まいを「直したくても直せない」人が急増。こうした中、災害ボランティアの中でも、建物や宅地内の課題に踏み込む「技術系」による支援が高まりを見せており、被災地で関係人材が活躍している。

1. 「技術系」支援とは（業者との違い）

- ・ 目的は“福祉”：単に工事ではない。被災者の生活再建支援を重視。
- ・ 制度の“すき間”を埋める：行政制度や業者対応から漏れやすい、宅地内土砂や、住まいの応急的な手当て等に取り組む。
- ・ 重機・内装・情報支援など、複数の要素を組み合わせ活動する。



2. 主な活動（宅地・家屋・避難所）

(1) 宅地内の土砂撤去・重機支援

- ・ 宅地内土砂は支援が届きにくい領域。大規模災害では行政と連携した道路啓開等も。
- ・ 近年は手続きをすれば行政撤去が可能になりつつある。自治体への相談が第一歩。

(2) 家屋の「保全」（浸水後の劣化を止める）

- ・ 泥出し・清掃の次に、壁の裏／床下などへ一歩踏み込む。乾燥・消毒・通気を行う。
- ・ 支援のねらい：住人のため、金銭的負担抑制・解体以外の選択肢増・考える時間付与。

(3) 応急的な機能回復（在宅避難の選択肢づくり）

- ・ まずは、水回り等を仮復旧。住めるようにして暮らしを支える。代替資材で工夫する 等。

(4) 避難所支援・炊き出しの“技術”

- ・ 炊き出しは、調理器具の火力・衛生管理・給排水等の設備に配慮が必要。
- ・ 冬季暖房や環境測定など。専用機材で避難所生活環境改善を。「技術系」が担っています！

(5) 福祉施設の早期再開支援

- ・ 水害は、面で被災する。福祉施設が機能不全になると利用者の他、家族の負担が瞬間的に増大。
- ・ 空調等の設備復旧は大事。浸水被害から応急復旧で一斉稼働させたことがある。早期利用再開へ。

3. 現地調査の「最重要ポイント」（ボランティアセンター等の引継ぎにも）

- ・ 技術系へ支援を引き継ぐ前に現場で見るべきは2つ。「床」と「壁」。
- ・ 床下浸水したら床下 check。点検口から。無ければ作る。束柱周りも含め泥を確実に除去。 → 防腐処置、床抜けやカビ等を抑制



4. 「勝手に壊さない」注意点（特に壁）

- ・ 筋交いが無い工法の家は、壁を切ると耐震性が下がってしまう（例：ツーバイフォー等）。
- ・ 文化財・歴史的建造物は勝手に対処しない。 → 専門家へ

5. 消毒とカビ：大事なものは「乾燥」

- ・ 消毒薬は使い分け。薬効は短時間で消えてしまう。カビを的確に減らす。徹底乾燥。再発抑制。
- ・ できれば大量の水で汚れや泥を洗い流してからの徹底乾燥が基本！

（次ページへつづく）

(前ページからのつづき)

- ・アレルギー症状等が出ることもある。作業時は防護具を。換気に注意。

6. 資機材・安全衛生（現場の基本）

- ・資機材は発注を見越して、機能性や供給面から平時に対象品をリスト化。
- ・スコップは用途で形状が異なる。釘抜き等の作業時は保護具を体に装着！
- ・土嚢の土砂は、少な目がよい！ 腰痛防止。土砂を集積するだけでも可。
- ・レンタカー等は傷つけてしまったら当日の内に貸出業者へ連絡を（保険適用条件を満たす）。



7. まずは住まいを。連携が復旧のスピードを上げる（社協・行政・専門職・企業）

- ・泥出し等は建物に関わる「技術系」の初段。可能なら取り組んで。
- ・災害 VC に建築士や技術系の相談ブースを！ 専門家と技術系の参画で安全性・効率が上がる。
- ・弁護士・司法書士等との連携。困窮世帯相談から住まいの支援へ。



【まとめ】：災害ボランティアに参加する人へ

- ・まずは泥出し・清掃など。技術系の入口。十分な価値がある。
- ・家屋は放置すると劣化が進み、修理費が増え、解体へ追い込まれやすい。
- ・「床と壁」を中心に。危険や特殊工法が疑われる場合は専門家に引き継ぐ。
- ・社協、行政、技術系、士業、ボランティア等の連携で被災者の選択肢増や生活再建速度向上へ。



●「災害ボランティアぐんま」会員募集！

「災害ボランティアぐんま」では、災害時の災害ボランティア活動や平時での災害ボランティアに関する研修・訓練等を行っています。

<募集内容>

- ◇応募資格：災害ボランティアに意欲のある方
- ◇年会費：無料（会員の方には、災害ボランティア活動保険の加入費用を当方で負担します。）
- ◇応募期間：随時（年度単位） ◇報酬：なし
- ◇応募方法
災害ボランティアぐんまホームページ
(<http://www12.wind.ne.jp/saivol/member/kojin.html>)
から申込用紙をダウンロードできます。
必要事項を記入の上、事務局まで郵送又はFAXでお送りください。（応募先は、下記の【発行元】欄を参照）
- ◇問合せ先
災害ボランティアぐんま事務局
（群馬県 生活こども部 県民活動支援・広聴課内）
TEL：027-226-2291
- ◇令和7年度の主な活動実績
・災害ボランティアや災害ボランティアセンター運営関連の講演受講
・富岡市総合防災訓練への参加と展示など

●災害ボランティア活動への助成事業

群馬県社会福祉協議会では、県内のボランティア団体等が災害支援のためボランティア活動を実施する際の活動経費を助成しています。
詳細は、同協議会（前橋市新前橋町 13-12、TEL：027-255-6111）にお問い合わせください。

<事業の概要>

- ◇助成対象団体
県内に活動拠点を置く5人以上のボランティアグループ等で、同協議会に事前登録を行った団体
- ◇助成対象事業
被災地における生活支援活動（原則発災から3ヶ月以内の活動）
- ◇助成対象経費【対象となる経費の例】
・ボランティア活動（以下、「活動」）に要する現地までの交通費、宿泊費
・活動に要する資機材等の購入又は借入費用
・活動に要する消耗品等の購入費用
・バスやレンタカー等の車両の借り上げ、ガソリン代金、有料道路通行料、駐車料金等
- ◇助成額
1団体につき20万円を上限に助成

【発行元】 災害ボランティアぐんま事務局（群馬県 生活こども部 県民活動支援・広聴課内）

住所：〒371-8570 前橋市大手町 1-1-1

電話：027-226-2291 FAX：027-223-2944

Mail：npo@pref.gunma.lg.jp

【発行日】 2026年3月